

# 社協・町内会主催諸行事 自粛のお知らせ！

広島市より、2/26日「新型コロナウイルス感染症」国内複数の地域で発生する

なか、市主催のイベント等については、本年**3月15日**まで間、イベント等の中止  
通達が発信され、地区社協における対応については広島市通達に準じた対応  
をするよう要請されています。

したがって、学区社協としても、万全を期すため広島市の基本指針に沿った  
運用をすることにしました。

運用の暫定期間は **3月15日(日)**までとなっており、期間内に予定されている  
不特定者が参加する高齢者等ハイリスク者等が参加するサロン、講座、カフェ  
等での、「新型コロナウイルス感染症」の発生を防止をする措置として、中止  
または、延期することとします。

なお、広島市の勧告が解除され次第、行事の再会をお知らせします。

ご不便をおかけしますが何卒ご協力をお願い申し上げます。

令和2年2月29日

毘沙門台学区社会福祉協議会

会長木村忠信